



令和2年10月  
募集開始!

# 日本の文化を子どもたちに伝えよう! 伝統文化親子教室事業 地域展開型のご案内

令和3年度  
募集



## 文化庁 伝統文化親子教室事業（地域展開型）とは？

地域の子どもたちを対象に、域内の伝統文化や生活文化等を体験・修得できるイベントや教室を実施する際、文化庁が地方公共団体を支援する事業です。

※新型コロナウイルスの状況を踏まえ、これまでの実施形態に限らず動画配信等の様々な媒体を利用した取組も支援できます。

## 地方公共団体主催イベントや教室を支援する「主催タイプ」

対象事業： 地域の文化団体や指導者等と連携し、子どもたちが文化を体験・修得できるイベントや教室の実施

支援金額： **1件あたり上限3,000万円**

例えば・・・

公民館や体育館で地元文化団体と連携し、一日の文化体験イベントを開催



商業施設のイベントスペースで地域の食品団体等と連携し、郷土料理を学ぶイベントを開催



## 各教室と連携した事業を支援する「地域連携タイプ」

対象事業： 域内で展開する子どもたちが文化を体験・修得できる教室等を一括で開催する取組（地方公共団体が事務局となり取りまとめる必要あり）

支援金額： **1件あたり上限3,000万円**（1教室最大50万円）

※事務局運営に係る人件費も対象

例えば・・・

- ・ 僻地の子どもたちも含めてより広い地域で教室を開催したい!
- ・ 域外から一流の指導者を招聘し、子供たちが日常的に文化を学ぶ機会を設けたい!

首長部局や教育委員会にかかわらず、どちらの部局からも応募可能です!

詳しい内容は裏面をご覧ください。

担当課：文化庁地域文化創生本部 広域文化観光・まちづくりグループ

# 令和3年度伝統文化親子教室（地域展開型）について

## 【事業目的】

次代を担う子供たちに対して、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道、囲碁、将棋などの伝統文化や生活文化等を計画的・継続的に体験・修得できる機会を提供することにより、伝統文化等を確実に継承・発展させるとともに、子どもたちの豊かな人間性の涵養を図る。

## 主催タイプ

### <対象事業>

地域の文化団体や指導者等と連携し、子どもたちが地域の伝統文化や生活文化等を体験・修得できる機会を設ける取組

### <支援方法>

地方公共団体への委託

### <その他>

複数事業を応募することも可能



（事業実施例）  
郷土芸能発表会



昔遊び体験



雅楽子ども教室



## 地域連携タイプ

### <対象事業>

域内の教室実施型で展開する教室等を一括で開催する取組

### <支援方法>

地方公共団体への委託

### <その他>

各教室を企画・実施する実行委員会等へ委託することも可能



## 対象経費（例）

	費目	積算内訳
事業実施経費	人件費	賃金
	諸謝金	講師謝金
		講師補助者謝金
		関係者連絡会議出席謝金
	旅費	講師・講師補助者旅費
		関係者連絡会議出席者旅費
	借損料	会場・会議室使用料
		衣装・用具借損料
	消耗品費	伝統文化体験教室消耗品 (茶筌、茶菓子、生花等)
		食文化体験イベント消耗品 (材料費、紙ナプキン等)
		民俗芸能体験教室消耗品 (子供用パチ等)
	通信運搬費	チラシ郵送代
	雑役務費	チラシ作成費
会場設営費		
保険料	参加者傷害保険代	
再委託費	人件費、諸謝金、旅費、借損料、消耗品費、会議費、通信運搬費、雑役務費、保険料	

## 対象となる

## 伝統文化・生活文化（例）

民俗芸能（神楽、獅子舞、お囃子等）、民謡・民舞、和太鼓、能楽、邦楽、邦舞、伝統工芸、百人一首・カルタ、囲碁、将棋、華道、茶道、書道、和装・礼法、食文化（郷土料理等） ほか

## 【令和3年度募集について】

<地域展開型 公募期間>  
令和2年10月8日～12月25日

伝統文化親子教室事業については  
こちらをご覧ください。⇒⇒⇒



## 【担当課】

文化庁地域文化創生本部  
広域文化観光・まちづくりグループ  
電話：075-330-6730  
MAIL：oyakokyoshitsu@mext.go.jp





# 伝統文化親子教室（地域展開型）事例集①



地域の様々な独自文化を幅広く対象分野としています！

## 徳島県 「冬の阿波おどり親子体験事業」（H31）

商店街と連携し、阿波おどり体験ブースの設置及びイベントを実施。市福祉課及び教委を通じて、保育園・小学校等へ広報し参加者を募り、遊山箱文化体験イベントを開催。



【対象分野】阿波おどり文化、遊山箱文化

【事業のきっかけ】県として「あわ文化の次世代継承」「阿波おどりの通年化」「閑散期(12月～2月)の観光誘客」に取り組んでおり、その一環として「阿波おどり」を取り扱う1日型体験イベントを実施することとした。

【参加人数】約500名

冬の阿波おどり体験ツアーでは、県内のあわ文化を発信している事業者と連携し、また、大学を通して学生連へ講師依頼を行い、地域との連携を図りました。当日は県内の親子連れの参加者を募集し、阿波踊り連四国大学の大学生が踊り方のレクチャーを行いました。その後、参加者が即席で連をつくり、商店街等で流し踊りを披露するなど、大変盛り上がりました。



担当者の声

## 滋賀県竜王町

### 「第3回公民館フェスタ～竜王のおひなさん～」(H31)

2～3月にひな祭りにちなんだつるし飾り・切り絵等の体験型教室を実施。また、江戸末期から平成時代の段飾りを中心としたひな人形など、ひな祭りの今昔を分かりやすく学べる展示を併せて実施。



【対象分野】つるし飾り、生け花、切り絵、ちぎり絵、おり紙、ひな祭り

【事業のきっかけ】竜王町には昔から地域の方々が女性の安産祈願や子どもの健やかな成長を願って手作りした「つるし飾り(つるし雛)」を奉納する風習がある。

その風習を子どもたちにも継承し、また同時に、竜王町のひな祭り文化の今昔を紹介する機会を設けたいと考えた。

【参加人数】約110名(5日間)

文化協会と連携し、人形供養で譲り受けた雛人形を活用して竹取物語の6シーンを再現。また、公民館自主文化活動団体や町内幼稚園児によるおひなさんにちなんだ作品展示も実施。体験事業は、公民館を中心に活動されている自主文化活動団体に講師として来てもらいました。親子での募集を募り、最初は参加があるか心配でしたが、どの体験教室も人気でした！



担当者の声

## 山形県鮭川村 「鮭川村 鮭の新切り教室」(H31)

地域の伝統食である鮭の新切りなど、「食」を軸とした教室を実施。

- ① 鮭の新切り作り、鮭を使った料理作り
- ② 新切りの寒風干し、伝統的な文化についての座学
- ③ 新切りを使った料理作り、鮭の加工方法等 について学習

【対象分野】食文化、農村地域の冬の生活文化

【事業のきっかけ】鮭の新切りを作れる人材の減少、次世代の担い手不足の状況にあり、村を代表する伝統文化が失われつつあった。

これまでも村内児童等を対象に事業を実施してきたが、今回は親子で参加できる事業として、地域に誇りや愛着を持ってもらうことを目的として実施。

【参加人数】約90名(3日間)



地域団体との合同会議などを重ねて教室を実施。各団体との調整を密に取った点は苦労しましたが、その中で事業がより良くなるアイデアや意見を頂戴できました。参加した子供たちからは、「新切りを初めて食べて生の鮭との違いを発見できた」「初めて魚を捌いた。命の大切さを学べた」という声をいただきました。



担当者の声



# 伝統文化親子教室（地域展開型）事例集②



地元の指導者、文化協会やNPO法人と連携し、地域交流や生涯学習としての側面も持ちます。

## 福井県勝山市 「勝山市野向町伝統文化体験事業」 (H31)



ポスターの掲示や広報誌への掲載で参加者を募り、8月～12月の休日に、町内公民館や文化施設で複数分野の体験教室を開催。これまで地元で実施してきた伝統文化の体験教室に加え、地域の食文化や盤上遊戯を家族で体験できる教室も新設。

【対象分野】三味線、民謡、雅楽、郷土食、盤上遊戯、和太鼓

【事業のきっかけ】地元からの要望があったため

【参加人数】約350名(13教室)

今年度から、まちづくりに関わるNPO法人「まちづくりのむきの会」に事業を委託。公民館とNPO法人が連携することで、従来の公民館事業の枠を超えた各種の教室を実施することが出来ました。

また、家族や世代を超えた人々が集まって地域の食文化や伝統文化を体験することで、多様な人々の社会参画の機運醸成や文化体験活動の機会の充実を図ることができました。



担当者の声

## 徳島県つるぎ町

「伝統文化半田キッズまつり」 (H31)

「つるぎの郷土食を学ぼう！～世界農業遺産から～」 (H31)

・親子で着物の着付けを学び、子どもたちは着物を着たまま廻り踊りや茶道、いけばなの体験が出来る1日型の体験学習事業を実施。

・町の郷土食を学ぶために斜地農耕システムの現地体験学習を実施し、子どもたちによる体験発表を行った。

その後、雑穀餅や田楽を作り試食会を実施。県指定無形民俗文化財の一宇雨乞い踊りの鑑賞も同時に行った。



【対象分野】いけばな・茶道・二所八幡神社獅子舞太鼓・廻り踊り・廻り踊り音頭・着付け・食文化(郷土料理)など

【事業のきっかけ】以前は教室実施型の事業を実施していたが、1教室だけでは、地域に残る多くの伝統文化を子ども達が体験するのは難しいと感じていた。本事業は対象分野をいろいろな組み合わせで企画できるため活用している。

【参加人数】約650名(2日間)

各分野の指導者に直接声をかけ、協力を依頼しました。子どもたちにとって貴重な体験になったことはもちろん、シルバー世代やシニア世代が積極的に事業に関わり、「自分の住んでいる町を楽しい町にしたいという気持ちと、自分達が伝承してきた文化を次世代に伝える場所ができた」と喜んでいたので印象的でした。今後も継続的にこのような場を作っていきたいと思っています。



担当者の声

## 福島県国見町 「国見町伝統文化親子体験フェスタ」 (H31)

文化センター内の施設と、県重要文化財の「旧佐藤家住宅」を貸し切り、子どもたちが複数の伝統文化の活動を周遊できる1日体験型事業を実施

【対象分野】茶道、食文化、和楽器、内谷春日神社太々神楽、舞踊、囲碁、将棋

【事業のきっかけ】町の伝統文化を町内外に周知・披露する場を設けたいと考えた。

【参加人数】約400名



地元の文化団体連絡協議会や婦人会連絡協議会に所属している団体のうち、日ごろから伝統文化の普及活動を積極的に行っている団体の代表者へ声掛けを行い、実現しました！当日も、町内外問わず、多くの方にご来場いただけました。



担当者の声





# 伝統文化親子教室（地域展開型）事例集③



ひとつの地方公共団体による複数の事業の申請も可能です！

## 京都府京都市

- ・「暮らしの文化はぐくみ事業～親子で体験！京の暮らしの文化～」(H31)
- ・「親子で体験！京料理と伝統文化」(H31)

「京都をつなぐ無形文化遺産」を対象とし、京都市内文化施設においてそれぞれの文化を学べる体験型教室や地蔵盆を中心とした暮らしの文化(生活文化)を一度に複数体験できるイベントをショッピング地下街にて開催。

【対象分野】地蔵盆、花街、きもの文化、茶道、京町家、食文化、菓子文化

【事業のきっかけ】京都市では、暮らしの中で育まれ根付いてきた生活文化を次世代へ継承するため、生活文化等の継承を目的とした「京都をつなぐ無形文化遺産」制度を独自に新設している。地域の暮らしの文化や地域コミュニティを形成している市民主体で「京都をつなぐ無形文化遺産」の継承を促していく施策の一環として本事業を実施。

【参加人数】約300名(フェスティバル)、約320名(各種体験型教室)

### 《暮らしの文化フェスタ》



地蔵盆行事が簡略化・衰退している地域が増えていることから、地蔵盆を中心として開催。子どもたちが地域の文化の多様さを知り、暮らしの文化を継承する大切さを学ぶ機会となった。

### 《各種体験型教室(例)》



(左)季節の和菓子作り教室を夏・秋に実施。和菓子作りの魅力や、和菓子が季節の年中行事とも密接に関係していることを知る機会となった。  
(右)着物を着て茶道や昔の遊びを体験。会場となった京町家も見学し、京町家の魅力を学んだ。

今まで繋がりを築いてきた伝統文化親子教室(教室実施型)の講師や、京都料理組合などの団体に講師や取次ぎの依頼を行い、事業を実施できました。

イベント終了後には、多くの参加者から「大変良かった」とのお声を頂戴しました。子どもたちに伝統文化や生活文化を知ってもらうためには、20代～40代の若い親世代に文化への興味を持っていただくことも重要であることが分かり、親子を対象とした事業を実施することの重要性を改めて認識しました。

担当者の声



## 京都府 「伝統産業とともにある地域の生活文化」(H31) 「地域に息づく日本の伝統文化」(H31)

市報等で参加者を募集し、8月～11月の休日に、地域の博物館や資料館などの文化施設において各地域と結びつきの強い伝統文化や生活文化に関わるワークショップを開催。

【対象分野】狂言、俳句、人形浄瑠璃、竹工芸、紙漉き・和紙、日本画、茶道、農村文化、養蚕、製糸、絹織物、綿織物、丹後ちりめん、染物、鬼瓦、民話、昔の道具

【事業のきっかけ】京都府では、文化活動を担う人づくりや、文化の保存及び継承を最も重要な課題の一つと捉えている。そのため、次世代を担う子どもの文化活動の充実や地域の伝統文化・生活文化の保存及び継承を目的に本事業を実施したもの。

【参加人数】約600名(24教室)

京都府では、伝統文化等に触れる機会や施設が京都市域に集中しています。京都市域以外にもそれぞれの風土や歴史的背景に基づく文化が息づいているにも関わらず、子どもたちの文化体験機会が少なくなっています。また、学校との連携や魅力的なプログラムの構築などに戦略的に取り組んでいる文化施設が少ない状況にあります。

それらの背景を踏まえ、本事業を活用して府内の各文化施設と連携し、それぞれにおいて子どもや親子、教員を対象とした地域色のある教室を直接企画、実施してもらいました。



担当者の声



# 伝統文化親子教室（地域展開型）事例集④



教職員を対象とした研修も支援できます。

## 秋田県大館市

「大館市子どもまつり～郷土芸能と生活文化の体験～」(H31)

- ・市の文化会館において複数の郷土芸能を披露する郷土芸能発表会を実施
- ・教職員を対象とした郷土芸能の体験
- ・市内で作られた3種類のお米でおにぎりを作って食べ比べる食文化体験 など

- 【対象分野】郷土芸能(大館ばやし、番楽、獅子踊りなど)、食文化(米、山菜料理)  
 【事業のきっかけ】市の社会教育中期計画に基づき、伝統・芸能・文化の継承と体験を支援するため  
 【参加人数】約530名(郷土芸能発表会、その他体験教室(4教室))



郷土芸能発表会では、市郷土芸能保存協会に加盟する団体へ依頼し、8団体が出演。子どもたちは大人に混じって踊りを披露したり観劇したりと、郷土芸能に触れる良い機会となりました。食文化体験の講師は、JAを通じ依頼。子どもたちは、普段食べているお米をおにぎりにして食べ比べることで、食感や食味が違うことが発見できたようです。教職員研修では、「大館ばやし」の歴史を学び全員にお囃子を体験してもらいました。自らが体験することにより、子どもたちが理解を深めるための手助けになると好評でした！



担当者の声

## 青森県弘前市「こどもアート体験ひろば2019」(H31)



市内公共施設を貸し切って複数の芸術文化の体験ブースを作り、参加者に自由にブースを回ってもらう周遊型のワークショップを開催。平成31年度はこれまでの体験ブースに加え、地域の伝統工芸であるこぎん刺しや、ねぶた絵への色づけ体験ブースを設け、伝統文化や伝統工芸品への興味関心を高める工夫を行った。

- 【対象分野】いけばな・茶道・せん茶道・津軽手踊り・書道・絵画・籐工芸・こぎん刺し・ねぶた絵・やきもの  
 【事業のきっかけ】市の総合計画における「感性を高め夢を広げる事業の展開」に基づき、子どもたちに多様な分野の芸術文化に触れる機会を提供するため。  
 【参加人数】約290名

芸術文化体験ブースの参加団体は、市内の芸術文化団体に直接連絡して依頼しました。また、当日の運営ボランティアとして、弘前学院大学で社会教育を専攻する大学生にスタッフとして参加してもらいました。参加した子どもたちも「普段体験できなかったことができた」「自分の知らないものがたくさんあった」と、貴重な経験ができたようです。



担当者の声

## 徳島県佐那河内村

「親子で一緒に学ぼう伝統文化！1000年つづくむらさなごうち」

農業総合振興センター内に複数文化のブースを作り、参加者を班分けして入替制とし、親子が複数の伝統文化の活動を周遊できる1日体験型事業を実施。

- 【対象分野】伝統料理、華道、竹細工、昔遊び、楽車太鼓、獅子舞  
 【事業のきっかけ】地元の獅子舞及び神楽の団体から相談、提案があったため  
 【参加人数】約55名



地元の神楽や獅子舞の団体以外にも、社会教育団体である婦人会と老人会に声をかけて講師として参加してもらいました。講師に教室内容をお任せすることで、事業への積極的な関わりや指導者間の積極的な意見交換が行われ、事業終了後もこの取り組みの広がりが期待できる結果となりました。参加した親子についても、後日自宅で伝統料理を試作したり、普段の教室への問い合わせがあるなど、伝統文化に対する興味・関心を高める効果が見られました。



担当者の声



# 伝統文化親子教室事業（地域展開型） Q & A

## Q 1. 人件費は具体的にどういったときに使えますか？

書類整理や教室の運営など、事務局業務を実施する会計年度任用職員に支給することが出来ます。「B. 地域連携タイプ」での事業のみ支援金の対象となります。

## Q 2. ひとつの地方公共団体で複数の事業を応募できますか？

可能です。ただし採択にあたっては、地域の均衡性を考慮することがあります。

## Q 3. 対象となる伝統文化・生活文化について教えてほしい。

事例集でも分かるとおり、幅広い分野の伝統文化や生活文化を対象としています。地方公共団体主催の食文化フェスティバルやショッピングモールで開催する体験イベントなどについても、事業の趣旨に沿う内容であれば採択しています。

対象となるか知りたい場合は、一度文化庁にご相談ください。

## Q 4. 地方公共団体から民間事業者等へ再委託することは可能ですか？

可能です。ただし、「A. 主催タイプ」については、再委託が事業費の9割以上を占めるような過度な再委託は原則認められませんのでご注意ください。

## Q 5. 「地域連携タイプ」とは、どういった事業ですか？

従来の伝統文化親子教室事業（教室実施型）の教室を地方公共団体が取りまとめ、一括で実施する事業です。

地方公共団体が実行委員会や民間団体等に事業を再委託し、実行委員会に教室を運営させることも可能です。

原則、おおむね10教室以上を取りまとめ、「令和3年度伝統文化親子教室事業（教室実施型）」の開催回数・時間にある程度準じるものとします（1回あたりの教室時間が45分程度を目安に5回以上であり、さらに開催日数は3日以上）

※「教室実施型の伝統文化親子教室」※

次代を担う子供たちを対象に、伝統文化、生活文化及び国民娯楽に関する活動を計画的・継続的に体験・修得できる取組及びそこで修得した技芸等の成果を披露する発表会を開催するための取組

**まずは、お気軽にご相談ください！**

【事業担当課】

文化庁地域文化創生本部

広域文化観光・まちづくりグループ

電話：075-330-6730

MAIL：oyakokyoshitsu@mext.go.jp

